



公開シンポジウム 「このままでは伝統構法の家がつかれない！」

2008年7月12日、優良工務店の会、職人がつくる木の家ネット、日本民家再生リサイクル協会、伝統木構造の会、緑の列島ネットワーク、日本民家協会の6団体でつくる「これからの木造住宅を考える連絡会」が主宰するフォーラム「このままでは伝統構法の家がつかれない！」が、新宿の工学院大学で開催されました。

平成20年度から3カ年かけて、伝統構法を建築基準法に位置づけるための作業が行われようとしています。委員会を主体とする研究、実験を重ねた上で、3年後には伝統構法関連の告示をつくるというのです。それがどのようなものになるのかによって、これからの伝統構法の命運が大きく左右されます。そこで、国、研究者、実務者が一同に介し、伝統構法の法律への位置づけについて話し合うフォーラムを企画しました。5時間という長丁場であったにもかかわらず、時間が足りないほどの充実ぶり、定員250名のところ380人もが詰めかけた会場は熱気につつまれました。

大橋好光先生が「年輩の方が多いと思ってたのですが、これだけ若い人が来ていれば、伝統構法の未来は安泰ですね」とコメントされたほど、年齢層の若い参加者も多く「伝統構法を未来につなげる」意識の高まりが伝わってきました。膨大なフォーラムの全貌をお伝えすることはとてもできませんが、当日参加した大工が、参加できなかった後輩にフォーラムの内容を説明する対談風の読み物をつくりましたのでどうぞお読みください。

フォーラムは前半が現場報告、後半がパネルディスカッションと質疑応答、と進みました。現場報告では埼玉の大工・綾部孝司さん、熊本的设计士・古川保さん、東京の構造設計士・山辺豊彦先生から、改正基準法後のそれぞれの関わる現場の実情が報告されました。続くパネルディスカッションではさらに、これから3年間で伝統構法を法律に位置づけることを決め、実行に移して下さっている越海興一さん、そのための実験・研究の中心人物である大橋好光先生、限界耐力計算を用いて伝統構法の設計法を編み出した鈴木祥之先生も加わり、コメントーターの後藤治先生、司会の岩波正さんのナビゲーションにより、議論が進められました。

中でもこれまで伝統構法を限界耐力計算で解くのに現場関係者に用いられてきた「伝統構法を生かす木造耐震設計マニュアル」を著した鈴木先生と、これから3年間で木造2階建てに限定した限界耐力計算の簡略法と精査法をつくって行く立場にある大橋先生との間の議論には、会場の聴衆の熱い視線が注がれました。大橋先生が鈴木先生のマニュアルを概ね好意的に評価しており、今後の設計法構築の際にベースとして活用していくという認識でおられることが分かり、伝統構法を合法的に実践するの鈴木先生のマニュアルに大いに助けられて来た現場関係者はほっと胸をなでおろしました。

ここに、パネルディスカッションに参加したパネリストの発言から、特に印象に残ったことがらをピックアップしてみました。

綾部孝司さん（綾部工務店）「ひとりひとりが違う施主、一本一本が異なる材、ひとつひとつが違う家。それが伝統構法です。机上だけでモデル化するのは無理があります。伝統構法を肌で感じ、国や研究者の方も現場に来てください！」

※先月号の綾部さんのインタビューページに、今回の発表資料を掲載しています。

古川保さん（すまい塾古川設計室）「ふつう法律というものは、外来種を規制し在来種を保護するものなんです、信じられないことに建築基準法は逆なんです。在来種が閉め出されてるんですよ。」

山辺豊彦先生（山辺豊彦構造設計事務所）「試験体を自分たちで作って壊す実験を、大工塾と一緒にしています。大工が『これは強い』と信じてる仕口でも、そんなに強くないものもあるんです。けど、実際にやれば大工も納得し、そこからどうしたらもっと強くできるか、工夫をともに考えることもできるんです。大事な事は『ともにやる』ということです。」

鈴木祥之先生（立命館大学グローバルイノベーション機構）「限界耐力計算をやさしく説明しろと言われても、できません。簡単にしてしまうと、本質からずれてしまうんです。ですからちょっと大変かもしれませんが、みなさんでも取り組んで、勉強してみてください。そこから理解が始まりますから。」

大橋好光先生（武蔵工業大学）「土壁は初期剛性はあるけれど、壊れ始めたら弱い。逆に貫は初期剛性はないけれど、大変形時に粘る。ひとつの要素で作るのではなく、そうした特性の違う要素の、よいところを組み合わせるような設計法を編み出したいと思っています。」

後藤治先生（工学院大学）「伝統構法は日本のあたりまえの家、特別なものではないとつくり手のみなさんは言うけれど、世の中からはやっぱり特別なものとして見られている。このギャップをなんとかしない限り、いくら法律上つくりやすくなったところで、伝統構法はあたりまえなものにはなっていないのでは？」

越海興一さん（国土交通省木造住宅振興室長）「伝統構法は昔からあるから残さなきゃいけないというじゃない。環境のことを考えると、未来につなげた方がいい面をたくさんもっているから、今、どうしてもなんとかしなければ、と思ってるんです。」

のこぞう親方、げんさん、きりちゃんによる対談のはじまりはじまり・・・

鑑蔵(のこぞう)親方：ずーっと伝統構法でやってきた、一本スジの通った親方。もうすぐ還暦。「あれも残そう、これも残そう」が口ぐせ。

げんさん：これ木連の活動にも積極的、行動派の中堅大工、40代前半。子どもたちは「大工のげんさん」と呼ばれているが、パチンコはしないらしい。

きりちゃん：やる気満々、けどちょっとおっちょこちょいな新人大工。20代後半。姿がきりたんぽに似てるのを気にしているのはナイスョ。

・・・

親方、兄貴、東京行きお疲れさまでしたー！ どうでした？

留守番、ご苦労さん。もうあがった、なんてもんじゃないよ。定員250人のところを400人近くいたかな。すごい人だったよ。

伝統構法のこれからを本気で心配しているものがこんだけのの、って正直びっくりもしたし、うれしかったな。ロビーで中継映像見た人もいたほどさ。あんなだけ大勢集まって、混乱もなく運んだのは見事だったな。

懇親会で隣になった人は滋賀から来たって言ってたっけか、30人乗りの観光バスで繰り出してきたんだってよ。5時半に築地で朝飯くって、月島の刃物屋さんに寄ってから来たんだって。



ロビーでは、メイン会場に入りきれなかった人たちのために中継映像が投影された

へへ、熱いなあ。で、肝心のイベントの中身は、どんなでした？

一言じゃ言い尽くせえけど、まあ、これから先への希望が見える話だったな。きっと伝統構法のよいところは残せるぞ。

たっぷり5時間はやってたからな。ま、デジカメで写真も撮って来たから、仕事あがってからゆっくり説明してやるよ。

Like 0 Post

フォーラムの前会合には、一連の活動に賛同してくれたプロの映像作家の手によるオープニング映像が流された。



関連する記事はこちら

- 第15期 木の家ネット総会 高知大会～会員発表篇～
- 第12期木の家ネット総会 板木大会
- 工務店・山本兵一さん(大工工務店)：蔵の街の再生をめざして
- 新潟県中越地震被災地訪問レポート
- 速報！アンケートの全回答とまとめ

北海道	関東(東京以外)	甲信越・北陸	東海	関西	中国・四国	九州
北海道	栃木県	新潟県	岐阜県	滋賀県	鳥取県	福岡県
青森県	群馬県	富山県	静岡県	京都府	岡山県	佐賀県
岩手県	埼玉県	石川県	愛知県	大阪府	広島県	長崎県
宮城県	千葉県	福井県	三重県	兵庫県	山口県	熊本県
秋田県	神奈川県	山梨県		奈良県	徳島県	大分県
山形県	関東(東京)	長野県		和歌山県	香川県	愛媛県
	東京都				高知県	



公開シンポジウム
「このままでは伝統構法の家がつかれない！」

建設工務店 藤部孝司氏

Like 0 Post

基準法の仕様規定にない「石場立て」 これまでは「性能規定」で構造計算して確認申請を通して来た

まず、現場報告のトップバッターは川越の綾部さん。おれたち大工の仲間さ。学校を出て設計士してた時期もあったらしいけど、今は実家を継いで伝統構法の木工やってる。なんでも、改正基準法が施工される直前に確認申請おろして、伝統構法の中でも改正基準法以来、特につくりにくいことになってる石場立ての家を施工中だつてよ。

ちなみに書いてありましたね。コンクリートの基礎がなくて石の上に柱のつけただけの、お寺みたいなやつでしょうか？ それって建築基準法、通らないんじゃないかっただけじゃあないですか？

へえ、おまえでも、それくらいは分かってるんだな。今の建築基準法の仕様規定じゃあ、コンクリートの基礎を打って、建物とその基礎をアンカーボルトで結合することが求められてっつらな。

えーっ、仕様規定からはずれてるっていうのは、法律違反っていうことですか？ それってやばくないですか？

早とちりするなって。基準法で定められた仕様へのつかないものであっても、構造計算でその建物の安全性を示せば、建ててもよろしいという「性能規定」っていうのが、2000年以前にできたんだ。それ以来、仕様でない石場立てのような建物でも、ちゃんとして構造計算すれば正々堂々と通せるようになったさ。綾部さんも、次に現場報告してくれた吉川さんも、石場立てを性能規定で通して来た人たちなんだ。

構造計算かあ・・・おれの手には負えない雰囲気だなー。

おれだってわかんねえさよ。木工としてこれならいける、つては分かるけどな。それじゃまだ足りねえってか。じれったいな。

おれも、同意！

またお前は早まるんだから・・・けどな、大工の経験者や実際もってきたという事実があっても、建物の安全性を構造計算なりで客観的に証明しなけりゃいけないっていう流れは、今の時流そのものなんだよ。だけど、よく考えてみな。地震で建物がつぶれて人の命を奪うことだってあるんだからさ。自分で大丈夫だと思っつてつくった家が、人を殺すことになったら、たまらないだろう？ だから、構造安全性をきちんと確かめて、それを施主に説明できるっていうことは、つくり手として当然求められる責任なんだよ。

(むぎゅー)

世知辛い世中だが、昔と今は違うんだ。確かに、裏付けをもって説明できるようでないとか、これから先、生き残ってけないのかもしねえな。

そういえば、ハウスメーカーの家なんか、どう地震に強いとかか、うんと長持ちするとか、派手に宣伝してますもんねー。負けちゃいられねえ〜

またおまえは極端だつてー！

剛の考えにもつづく建築基準法では、 柔構造の伝統構法を評価しきれない

ところで、伝統構法は建築基準法の仕様規定にのってないけど、そもそも日本のものづくりが合法でないっていうのは、なんか、納得いかないなあ、なんて俺は思っちゃうんだけど、そのへんはどうなんですか？

地震力は、家の構造を剛かためて、対抗しなさい、というのが、基準法の考え方なんだよ。伝統構法のような柔構造は、そういう基準法の方針とは違った性質のものなんだよ。大雑把な言い方としてしまえば、基準法は「剛構造」、伝統構法は「柔構造」っていうことになるんだけどな。

柔構造？ やわらかいって、弱いつつこと？

「剛よく柔を制す」っていう語があるだろ？ 柔かいというのが即、弱いというわけじゃないんだよ。地震に対抗しなかつた、うまく耐えることができるばいばいんだからな。今では、超高層のビルだって、柔構造的な考えが取り入れられているんだよ。

あんな、地震が来たら、がんばって耐えるんでなしに、一緒に揺れてやりすごしましよう、ってことだ。柳の木は大風が吹いたら、折れはせん。風をうまく受け流すからな。

建物でいうと、がんばって剛く、耐えるんじゃないかと、ぐわん〜としなつて、粘るんだよ。傾くけど、またぐわん〜もとに戻る「復元力特性」というのがあるのさ。

もうちょっと具体的に言うとな、まず、最初に土壁が随分張るんだよ。でも傾いてくると、壁の角が削れたり、貫の辺りの塗りがひび割れてきて、耐える力を発揮しづらくなる。すると今度は柱と貫とで編んだ籠のような骨組みが、平行四辺形にしなとく粘って、いったんは傾くさ。そして、傾いたのがまた、戻るんだ。

綾部さんと吉川さんがやってる石場立ての、地面にしぼりつけられてない柱は、そんな時、どうなんですか？

おまえにしゃあ、いいところに気がついたな。動くんだよ。

へっ！？ ハウルの動く縮みみたいだな・・・

石や独立基礎の上に置いただけの柱は、はねたり、すべったり、ずれたりするんだ。そうやって地震力を逃すから、建物そのものの損傷は少ない。で、動いたり傾いたりする分にはまた建て直して、もとの礎石の上に戻せばいい。

それっ、テレビで見たことあるぞ！ 熊島の地震の後、赤紙貼られた家を建て直して元に戻してた。傾いたからもう住めないってわけじゃないんだって。そこちのじいさんばあさんが「悪い出の語まった我が家に住み続けることができ嬉しい」ってうれしそうだったのがよかったなー。

そういう例はあるし、おれたちもそうでいいと信じてることなんだが、建築基準法ではそういうことは評価できないんだよ。伝統木造といつてもいろいろ幅があって、特に基礎と建物をつながない石場立てとなると、現在の基準法では無理なんだよ・・・

評価できないから、認めないということっか？ そうすることが悪いと、まだはっきり分かってるわけじゃないの？

あくまでも評価できないことは盛り込めない、というのが法律の立場なんだよ。

今のところ伝統構法を説明できる 唯一の構造計算法が「限界耐力計算」

ま、法律でどう言ってるかは別として、柔構造は、地震の力をやり過ぎず、先人のすくわいた知恵のさよ。よく覚えとけ。

・・・と、大工たちは言うわけなんだけど、さきも言ったように国ではそこまで評価できてない。だから仕様規定にものせてない。そうしてもやりたいんなら、実際に計算で証明しなさい、それができたらどうぞお建ててください、というのがさっき言った「性能規定」なわけだ。

うーん、なんか、俺たちのやってることが法律にケチつけられてるみたいで、おもしろくねえな。現場を知らないから、そんなこと言うんだー！

そうやって俺たち大工は暗黙のうちに、関係一つで決め込むかして国や者と背を向けてきたわけだけど、もうそういうわけにはいかない、っていうのっけきならないことさ、来て、それが現実なんだ。住まい手だって、安全なんだからうんたか分からない伝統構法を選べない、ということもあるしな。

いよいよ逃げも隠れもできないってことか。説明責任・・・と、ここで、構造計算で証明するってたって、そんなの、いったいおれたちの手に負えるんすか？

設計の人や構造の人と協力しながら、ということになるわけけどな。で、性能規定で伝統構法を証明するにあたって、強力な助っ人になってくれるのが、元・京大の鈴木祥之先生、

じゃーん、限界耐力計算法でしょ？

よく知ってるな。

ちなみにしく書いてあったもんな。なんのことだから、分かるんすけど。

おれも構造屋さんからの受け売りだけさ、地震の時に建物がどういうふるまいをするか、つてことに注目した計算らしい。壁の一部にひびが入るなどの構造に影響のない「損傷限界」と、これ以上いくとも危ない「安全限界」っていうのを考えるんだ。そして、震度5くらいの時には「損傷限界」を越えないように、それ以上の大地震時には「安全限界」を越えないように設計しようというのをおよその考え方らしいよ。

ふ〜ん。むずかしそうだけど、ちょっとおもしろそうすね。で、どういわけでその限界耐力計算が、伝統構法に役立つんですか？

「限界耐力計算」なら壁量計算に のせられない要素を評価することができる

建築基準法の仕様規定をフツーに満たしてる建物の構造安全性は、壁量計算で確認するだろ？

それくらい知ってますよ。筋交いや構造用合板とか、耐力壁の長さや壁率がいくらという数値をあげあわせて足し算するやつでしょ？ それくらいなら、俺にだってできますよ〜。

けどな、あれは要は「耐力壁」の足し算なわけだろう？

ところが、在来工法以前の伝統構法の家っていうのは、しっかりした軸組ありきで、開放的。壁は比較的少ないだろ？

で、壁量が足りなくなるっていうことですね！

壁が少ないから弱いてもんじゃないんだ！ 太い柱を組んだ木組みの軸組は強いんだ！ 差欄居だつて、小壁だつて、効いてるんだ！

・・・親方が言うような、壁以外の要素を耐震要素として組み込むことができるのが、限界耐力計算のよさなところさ。鈴木先生がこの計算を伝統構法の設計に役立てようとしてくれて、実験の数値をもとに「伝統構法を生かす木造耐震設計マニュアル」をつくらせてくださった。おれたちが使ってるのが、2004年だっけかな。つい最近のことさ。読んですぐ分かるってもんじゃない、ていわい本だけだ。

へえ！ けど、その本の考え方でいけば、壁量計算でべんになつても、限界耐力計算で通せる可能性があるってことですね。それだったら、難しくて取り組み甲斐あるよな〜

おれたちが経験上大丈夫、つて分かってることを、まあ、後から追っかけてるにすぎないけどな。

性能規定ができて、よろこんでいた！ ところがまさかの、大逆転・・・

・・・というところで、限界耐力計算で石場立ての家の確認申請を通すつくり手もできた。吉川さんは、自分で計算してる。綾部さんも、構造屋さんに限界耐力計算を依頼してる。その分コストもかかるわけだけど、それも施主に説明の上で出してもらってるんだ。

そうやって自分の思うことを正々堂々と通してきたわけだ。えらいよな。

もちろん、これ木造のつくり手が全員、いつも石場立てをやつてるとか、石場立てでなきゃダメ！と思ってるっていうわけじゃないんだよ。守りたいのは「自由度」ということなんだ。伝統構法には幅がある。コンクリート基礎に土台を置いて柱を建てる「土台敷き」から、自然石に柱を建てる「石場立て」だつて、場合によってはでもできていいはず。地域によってつくり方が違うし、似ていても寸法がちよつとずつ違う。そういう幅が、仕様規定という中に押し込められることに抵抗感をもつさ。

自由度か・・・たしかに。そこがハウスメーカーの画一的な家づくりといちばん違うところすもんね。

そうだ。ひとつがちがう。ちがっていい。ただ、めっちゃくちゃでいいということではない。それぞれが理にかなっていいものというところだ。あたりまえなことだけだ。

そっか。仕様規定はなくても理にかなつてることを示す方法が「性能規定」ってわけですね。そうなるってことは、多様性がいちのちの伝統構法にとっては、いい流れじゃないすか？

ところがどっこい、2007年の改正基準法で、大逆転が起きたのさ。

あ、それが「このままでは伝統構法の家がつかれない！」って騒いでる話につながるわけですね。

そうなんだよ。一口じゃ語れないって言った？ これどうやうか、話の発端に立ったわけさ。

Like 0 Post



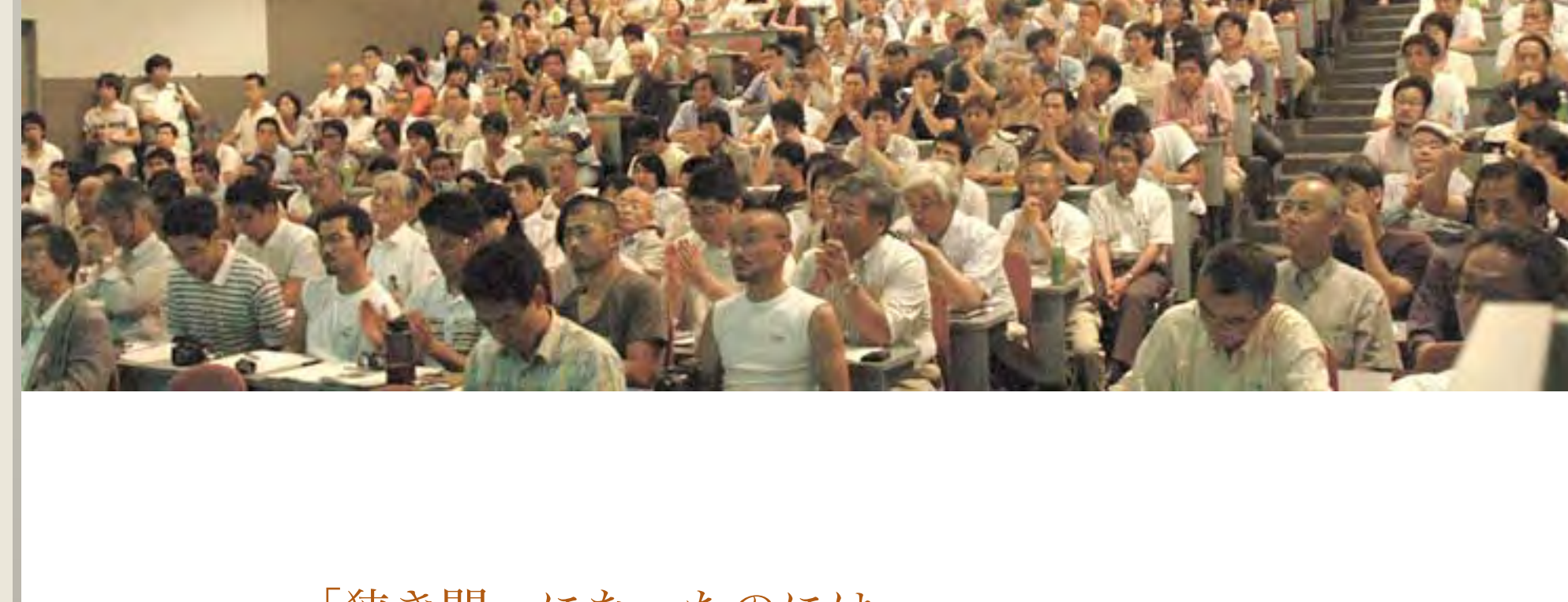
立命館大学 グローバルイノベーション機構教授 鈴木祥之氏

1 2 3 4

Like 0 入ポスト

平成19年の改正基準法以来、限界耐力計算を用いた建物は「狭き門」に

- お** 勘違いしないでほしいんだけど、今だって、性能規定はあるんだ。けど、改正基準法以来、限界耐力計算を使った場合は、ただの確認審査でなく、構造計算適合性判定（ピアチェック）っていう、構造の専門家による厳しい審査に持ち込むことが義務づけられてしまったんだ。
- あ** 兄貴がテキハン、テキハンって言ってたやつですね？
- お** もともと、ピアチェックっていうのは、コンクリートや鉄筋のビルやなんかの構造安全性を検証するような審査だから、木造の住宅レベルでは考えられないくらい、費用や時間がかかるんだ。綾部さんも吉川さんも、具体的に説明してくれて、こんなに大変なのか・・・とびっくりしたね。
- お** 吉川さんが、言ったの、傑作だったな。ほら、自分とここで限界耐力計算する費用より、ピアチェックに出して審査してもらう費用の方が高いって。理不尽なこともあるものだ。
- あ** それに、審査に時間がかかって、いつ通るか分からないっていうのが困り者さ。審査を通らなければ着工できない。いつ着工できるかわかんなかったら、ローンも組めないし、仮住まいをいつまでするか、現実に関ることがたくさんでくるだろ？
- あ** 住まい手の暮らしにもガツンと影響するってことですね。それ、まじババいっすよね～
- お** 実際、改正基準法が施行されてから、伝統構法の住宅でピアチェックを通した建物はたった3件しかないんだってさ。
- あ** 狭き門だなあ！



「狭き門」になったのには、審査できる人がいないから！？

- あ** たかだ木造の小さな家で、どう考えたって、大げさだろ？ そんな大ごとにはされたら、伝統構法はやってけねえよ。
- お** 普通の確認審査機関じゃ、限界耐力計算を判定できる能力のある人がいないから、テキハンにまわすんだっていうのが、国の説明なんだけども、結果、4号物件と言われる木造2階建て程度の住宅であっても、限界耐力計算を使うのなら、鉄筋コンクリート10F建てのビルなんかと同じように「ピアチェックを受けなさい」ということになったんだ。
- あ** それって、審査する側の能力が足りてないから、おれたちにしよよせが来るってこと？ そんなのアリかよ？

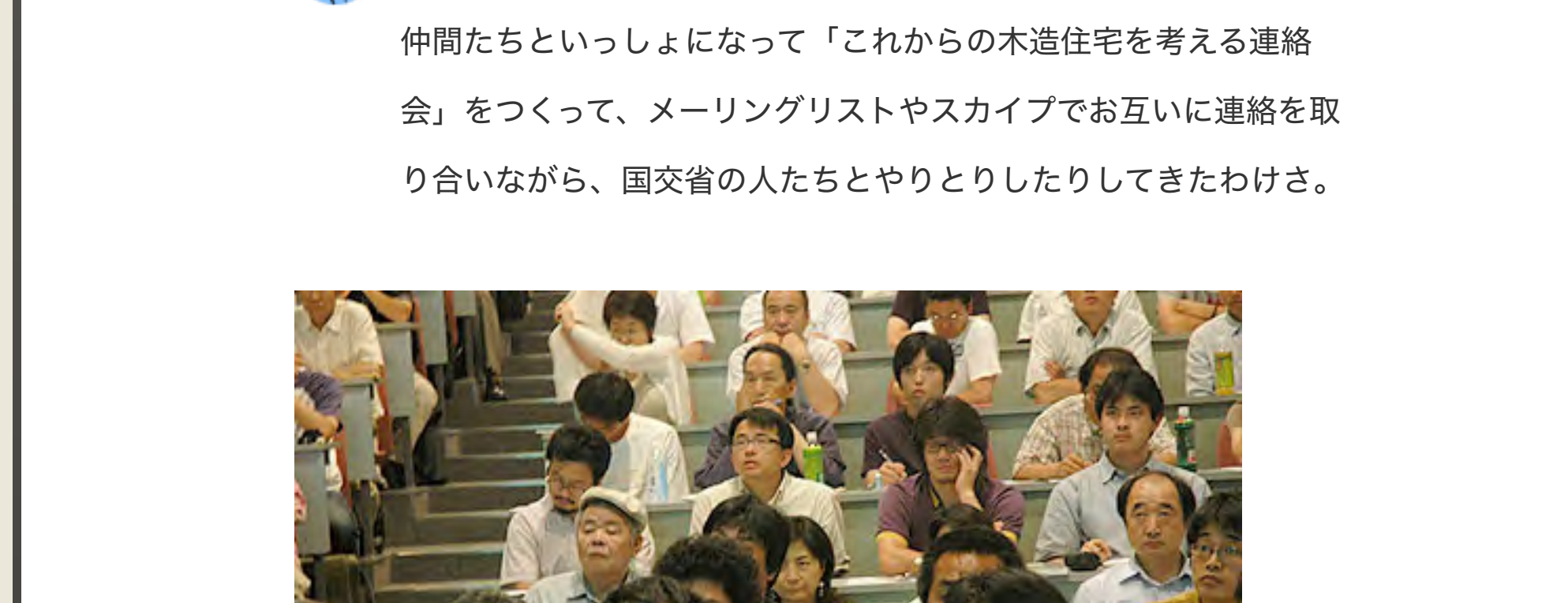


国が限界耐力計算に対してナイーブになるのにも、わけがあるって

- あ** 姉歯事件で問題になった建物を限界耐力計算で解いたら、大丈夫っていう判定になったということもあったらしい。というのは、限界耐力計算は建物の変形をどこまでいいとみなすか、使う人に判断がまかされている部分があるんだよ。その分、悪用しようとする者に逃げ道を与えたり、未熟な者が過った結果を導き出すことになりかねないから「要注意」ってことになったのさ。審査する側も、本当は高い判断能力を求められていることが耐震偽装事件が起きてはじめて分かって及び腰になってるのが現実さ。
- あ** 審査機関の窓口がびびっちゃって、審査を受けつけてくれねえなんて、ひでえことがまかり通ってるらしいな。
- あ** う～ん、国としては、限界耐力計算の扱いを急に厳しくしたのは伝統構法をつぶそうとしてそうしたんじゃないんだけど、要はそのとぼっちりがこっちへまわって来ちゃったっていうことだね。
- あ** まさにその通りなんだよ。結果、伝統構法で家を建てようとする住まい手の前には、時間と金という高いハードルが待ち構えることになってしまってる。性能規定は一定あるけれど、実質的には機能してない。それが今の実態さ。ひどいもんだぜ。

たちがあつた大工や設計士「これからの木造を考える連絡会」

- あ** そんなことで、いいんすか？ なんででんですか！ 伝統構法は日本の家づくりの文化だっていうのに、日本の法律がじゃけんにするんなんて、おかしい！ なんか、まちがってないか！？
- あ** おつ、おつよこちよいめが、今頃、火がついてきたな・・・
- あ** っていうことで、ここ一年くらいおれたちつくり手もほかの団体の仲間たちといっしょになって「これからの木造住宅を考える連絡会」をつかって、メーリングリストやスガパブでお互いに連絡を取り合いながら、国交省の人たちとやりとりしたりしてきたわけさ。

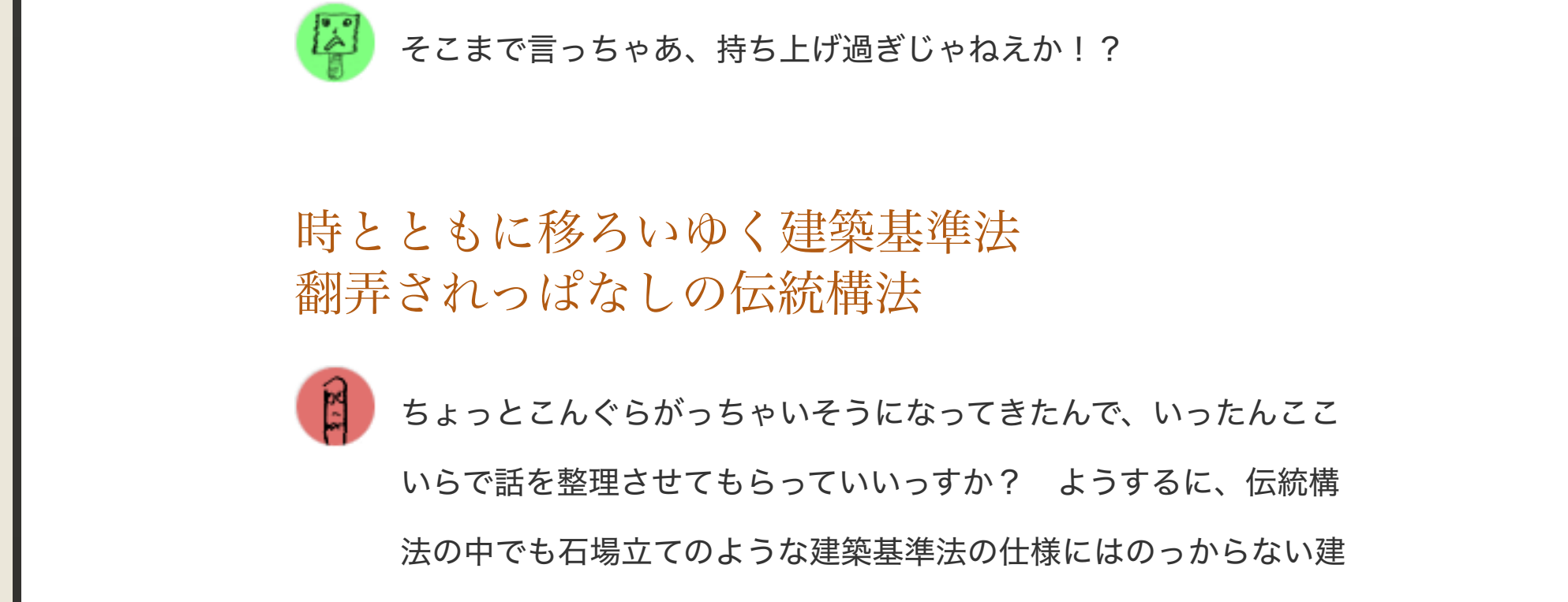


そうだったんですね・・・！ パソコンなんか見向きもなかった兄

- あ** イが、やけにまめになってるなあって不思議に思ってたんですけど、そういうことであるって確認してたっわけですね！
- あ** 暗躍だなんて、人間が悪い。けど、たった一人じゃどうしようもないことだろ？ だから、横のつながりでなんとかしてこうと、力を合わせてやってきたというわけさ。
- あ** なんて大工がインターネットなんだ、って俺も最初はまゆつぼだったけどな。けど、全国各地でがんばってるつくり手同士が固結してやってこうってのは、今は必要なくなったな。
- あ** なんか幕末動乱期の薩長土佐連合みたいだな！ 男のロマンを感じるぜ。
- あ** そこまで言っちゃあ、持ち上げ過ぎじゃねえか！？

時とともに移ろいゆく建築基準法 翻弄さればなしの伝統構法

- あ** ちよっとこんがらがっちゃいそうになってきたんで、いったんこいらで話を整理させてもらっていいですか？ ようするに、伝統構法の中でも石場立てのような建築基準法の仕様にはのっからない建物は、はみ出しもんだって。それが、2000年に性能規定が出来て以来、鈴木先生の限界耐力計算マニュアルっていうのの助けてもらいながら、安全性が証明できるようなって、合法的に建てられるようになった。よかつたよかつた、とよろこんでたところへ、2007年の改正基準法で、限界耐力計算を使うことだけで、ピアチェック送りになってしまった、と。それは高すぎるハードルじゃんか、と。・・・そういうことで合ってますか。
- あ** おまえにしちゃ、ちゃんと筋道が立ったな。そういうことだ。
- あ** 建築基準法にはおれたち、ずーっと翻弄されてきた、っていうわけだ。風に舞う扇のような、時代を越えて残って来た建物がだまーって自ら証明してきてくれてるっていうのにな。ちよっとしょんべん。



・・・親方はそんな時代の荒波にも耐えて、この地元でそれをずっと守って来たっていうことなんですね。

- あ** 法律的な位置づけよりよきさ、金になるハウスメーカーの下請けみたいな仕事やプレカトを拒否し続けて、親方の前の代からのやり方を通して来たっていうのがすごいな。それって、なかなかできるこっちゃないぞ。
- あ** 自分の手でものづくりをするんなら、いやなことはしたくねえ、って、それだけさよ。
- あ** 親方、かっこいいすねーほれなおしちゃんなあ、俺！
- あ** ... (とくげ)

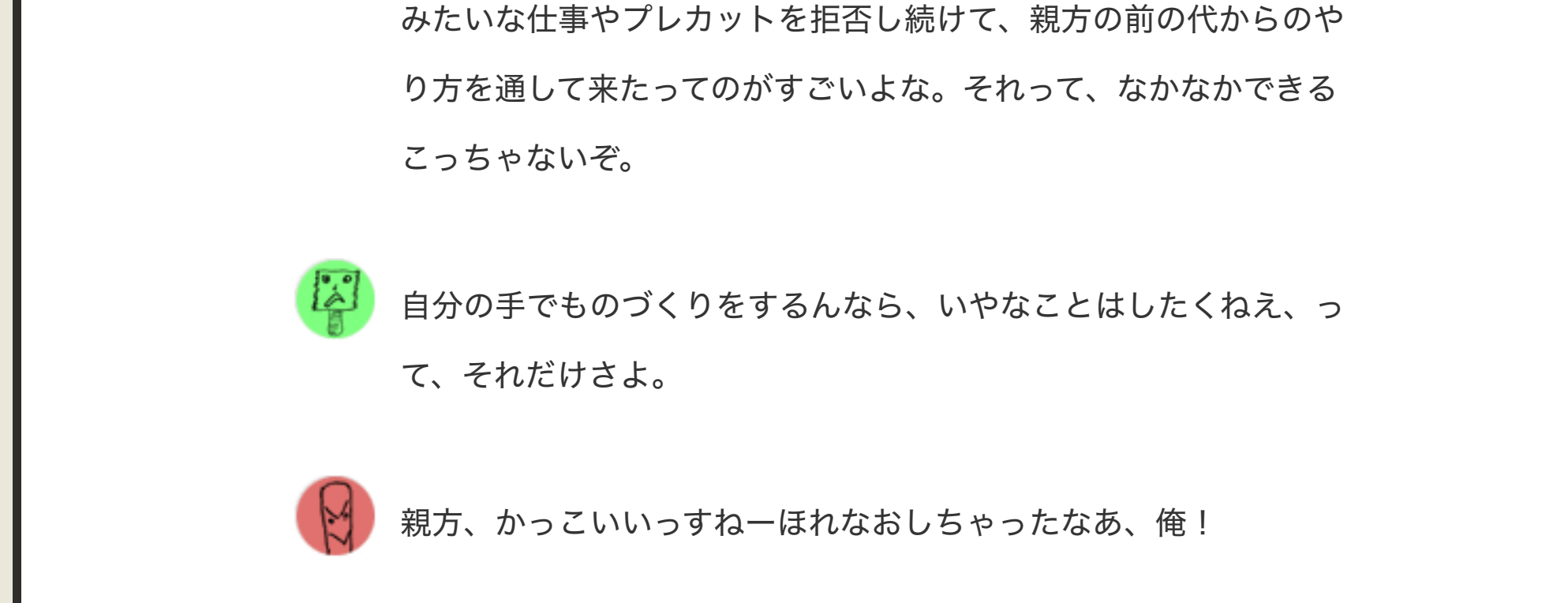
環境面から考えていくとよりはっきりする 伝統構法の優位性

- あ** おれたち世代になるとさ、親方が若かった頃は比べ物にならないくらい、環境問題を意識せざるにはいられなくなってきた。ものづくりへのこだわりはもちろんあるけど、それ以上に環境的な危機感もそこに乗っかってくるっていうわけ。それを綾部さんはうまく表現していたな。これ、綾部さんのスライドの中で出て来た夢の島の写真さ。
- あ** ゴミの山・・・
- あ** ものづくりをするってことが、ゴミづくりになるのか、ならねえのか、そこんことをよく考えねえとなねえ。
- あ** 親方の若い頃にはまだ出始めだった新建材が、おれたち世代じゃあ、新建材の方が手に入りやすい、価格も安い、あたりまえの材料になってる。けど、それは土には選らない、負の遺産として次世代にツケをこす。ももとの伝統構法は自然素材しかなかったのが、今じゃ、自然素材でやろうっていうこの方が、大変な時代なんだ。
- あ** たしかに、アルミサッシと木製建具じゃ価値も違うよ。面をつくるのに板を順々に貼っていくと、合板やボードをばーんと一枚貼るとじゃあ、手間も桁違いだからなあ。安くって便利の方に流れちゃうと、無垢材、手間も桁違いだから。安くって便利の方がちよつたんだ。
- あ** 綾部さんは「伝統無垢材構法」と「在来新建材工法」という呼び方をしたな。早く安くするのがいいんだ、という経済効率を最優先してきた結果が、環境破壊や健康被害を生んでるんだよ。
- あ** 友だちの木工で、グラスウールのチクチクや、合成樹脂の成分に弱いやつがいましたよ。あいつ、カラダ壊して木工、やめちゃったんだよな。
- あ** 木工って、素材を扱う仕事だろ？ 扱った素材がそのまま、住まい手が日々住む環境もつくるし、廃棄時には土に還るかゴミになるのかまで影響する、その責任って、重大なんだよな。
- あ** げんさんよ、お前にも綾部さん節が大分乗り移ったようだな。
- あ** すんません～

Like 0 入ポスト

1 2 3 4

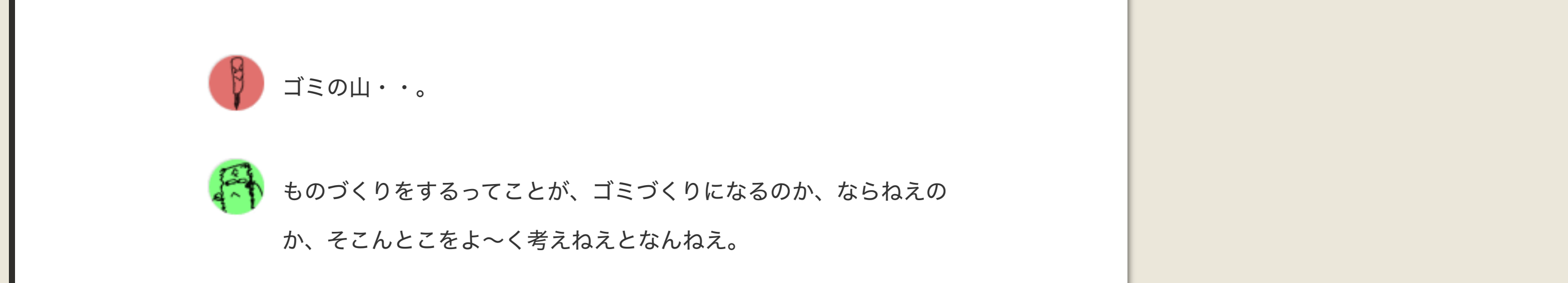
パネルディスカッションの後半では、会場からの質問を受け付けた。それに答える鈴木氏（右）と大槻氏



- 最近の特集記事**
- 2016年12月29日 第15期 木の家ネット総会 高知大会
 - 2016年6月2日 込み谷角ノミ 復活！松井鉄工所訪問記
 - 2016年6月21日 熊本震災レポート 2
 - 2016年6月9日 大工たちによる「家戻し」の記録
 - 2016年6月21日 熊本震災調査レポート
 - 2016年4月28日 吉川 保の熊本市川尻町 震災日誌
 - 2016年6月9日 第16 衆議院第二議員会館 調査報告会レポート
 - 2016年6月27日 地震型住宅の省工費レポート～2016.17 京都フォーラム報告
 - 2016年7月14日 第16期 木の家ネット総会 高知大会～会員発表～
 - 2015年11月19日 工務店・小田貴之さん(オダ工務店)：木のまぶりのプロデュース
- 人気のある記事**
- 冬の断熱調査会報 15件のビュー
 - 大工たちによる「家戻し」の記録 12件のビュー
 - 第三回これ木造フォーラム「伝統構法はこれからどこへ向かうのか？」の報告 11件のビュー
 - 「職人がつくる木の家」をつくる未来につなげるアンケート 11件のビュー
 - 伊勢神宮造営・御油祭りの300年の大木を伐る！ 11件のビュー
 - 吉川 保の熊本市川尻町 震災日誌 11件のビュー
 - 設計士・丹羽明人さん(丹羽明人アトリエ)：納得できる家を築いて 11件のビュー
 - 込み谷角ノミ 復活！松井鉄工所訪問記 11件のビュー
 - 工務店・西條正幸さん(ピオプラス西條デザイン)：北海道で無垢の木の家づくり 10件のビュー
 - 設計士・川崎貴之さん(川崎建築計画)：小さな石場建の家 10件のビュー
- この記事のタグ**
- このまちなみを次世代に
- 同じタグがついた別の記事**
- 2008年11月27日 「職人がつくる木の家」づくりを未来につなげるアンケート
 - 2008年6月25日 火の用心(後編)
 - 2007年12月28日 雷火工：宮村樹さん(不動産)：現場が先
 - 2001年11月25日 工務店・渡邊隆さん(阪屋建設)：五十年後、宮村樹さんの家が築ける環境をつくること
 - 2009年12月25日 豪華！アンケートの金回答まとめ

北海道・東北	関東 (東京以外)	甲信越・北陸	東海	関西	中国・四国	九州
北海道 青森県	栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 茨城県 東京都 神奈川県 山形県	新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県	岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 奈良県 和歌山県	滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県	鳥取県 岡山県 山口県 広島県 徳島県 香川県 高知県	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 高知県

関連する記事はこちら



第15期 木の家ネット総会 高知大会～会員発表編～ 第12期 木の家ネット総会 熊本大会 工務店・山本氏一さん(大新宮県中越地産物振興会)：職人の街の再生をめざして 新潟県中越地産物振興会 関係レポート 速報！アンケートの金回答まとめ



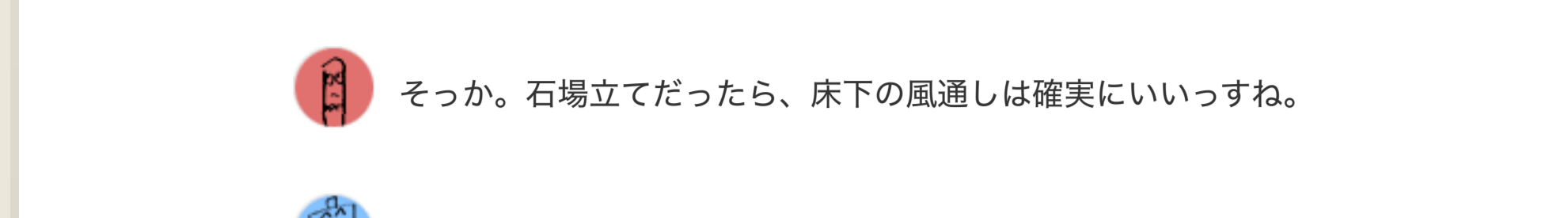
公開シンポジウム 「このままでは伝統構法の家がつかれない！」

1 2 3 4 Like 0 気 寄ス

なぜ石場立てを採用するのか？ 床下の通気、そして技術の継承

Q ところで、さっきの話に出てた石場立てっていうのも、環境にいいんですか？

A 古川さんが実例で説明してくれてたけど、熊本ってものすごく高温多湿なんだ。床下に風を通す、軒を出さっていう昔ながらの家の構え方が、エアコンいらずのほとんどの省エネにつながるって言ったな。



Q そっか。石場立てだったら、床下の風通しは確実にいいですね。

A シロアリの発生を防ぐことにもなるし、つねに床下が見えてるから、腐朽がおきはじめるとすぐに気づくからメンテナンスできる。結果、家が長持ちすることにつながるのさ。

Q 親方、質問があります。

A なんだよ、あらたまって。

Q 石場立ての家って、ムスカシんでしょ？

A 柱一本一本をそれぞれ礎石に立ててるっていうのが石場立てだ。自然石であれば、石の表面は平らでないから、その凸凹に合わせて柱の下端を削らなきゃならない。それだけって、大変なことさ。その上、そうやってようやく立てた一本一本の柱を足固めで横つなぎにした時に、お互いがびたっと合って、年月が経ってもきっちりもつたために、木がどう変化していくかも見定めないとけない。基礎と繋結して、木の変化を抑えこんでしまふより、うんと難しいよ。

Q う〜ん。それでも環境のことかいろいろ考えて、やるってことですか？

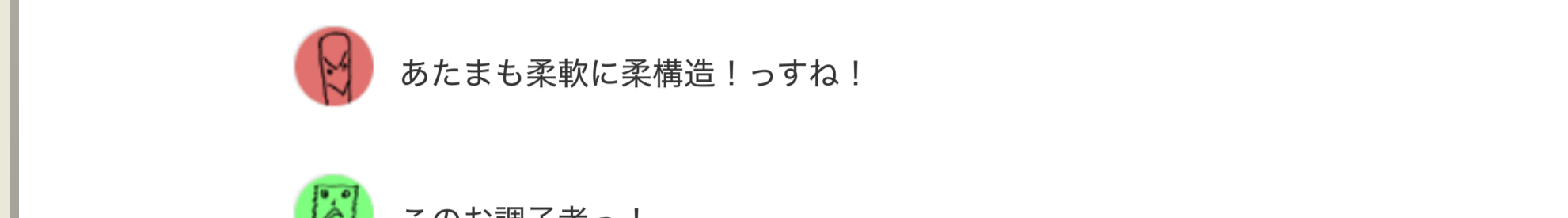
A それだけでも言えないな。石場立ての家を建てるチャンスなんてめったにないだろ？ けど、だからこそ、自分の技術を注ぎ込んで挑戦してみたい、っていう気持ちが大工にはあるんだよ。そうやって腕を磨くことが、伝統構法の継承につながる。そういう面もあると、俺は思うよ。

Q つくり手のこだわりって〜！ かっていいなあ〜

A つくり手のこだわりもいいが、それだけに偏った言い方をしちゃならんぞ。家は大工の満足のために建てるもんじゃない。施主のなんだ。施主のことを考え、長持ちさせる最大限の努力をする。その中でどういう建て方にしたらいかな、それはその都度違うんだ。木一本一本の性質が違うのとおんなして、その建て方が絶対、とかたまってしまっただけいかな。

Q あたまも柔軟に柔軟造！ っすね！

A このお調子者っ！



特定非営利活動法人 伝統木構造の会 (左) と特定非営利活動法人 日本民家再生リサイクル協会 (右) の展示

ここ3年で、どうにかする！ ようやく国が対策に乗り出して来た

Q さっきおまえがまとめてくれた話は、石場立てのような限界耐力計算でしか証明できない伝統構法の家が、改正基準法以来、ピアチェック送りになって、つくりにくくなった、というところだった。実はその先の展開があって、それが今回のフォーラムの後半のパネルディスカッションの目玉だったんだよ。

Q どんな展開っすか！

A 改正基準法以来、おれたちもこれ連をつかって国交省にアプローチして伝統構法でも特に石場立てなどが困っていることを訴えて来たわけだけど、国交省の木造住宅振興室の盛海美さんさんがその問題を本気になって取り上げてくれたんだ。

Q おっ、明るい兆し！

A 木造には滅多にないことらしいんだけど、室長さん、この4月から、伝統構法を検証してここ3年間でなんらかの形で法律に位置づけるための予算をとってくれたのさ。鈴木先生や大橋先生を含め木造を研究してる学者を集めて委員会をつくり、その委員会に大工や設計士も公募して入れて、最終的には伝統木の設計法を確立することを目的に据えながら、ひとまずは今年の12月に実大実験をする。

Q ずいぶん急な展開なんっすね。

A 国がやることだ。あらたに法律ができて、よけいにやりにくくなることもありやしねえかと、心配ではあるけどな。

Q けど、今回はおれたちの仲間も委員会に入ってる。実物大振動実験にのせる建物をどうするかっていうことの検討だって、現場の人間がやってるんだからな。そんなにひどいことにはならないんじゃないかな。まじつもの言っただけ。

A 長年いためつけられてるからな、信用できないといつ、思えちゃうんだよね。

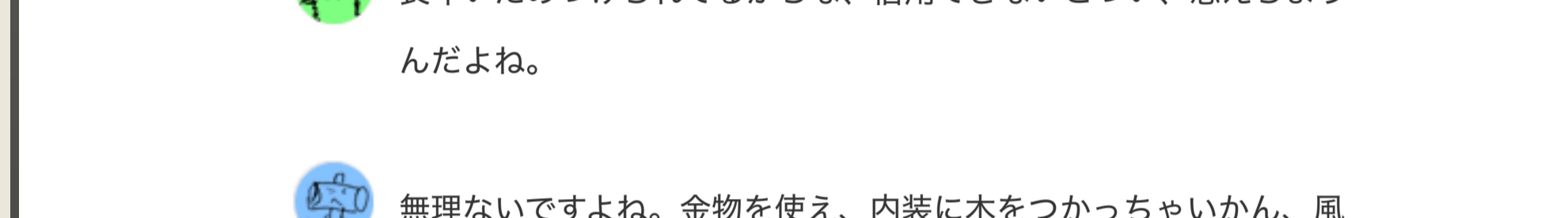
Q 無理ないですよ。金物を使い、内装に木をつかっちゃいかん、風の通る家になって換気扇をぐるぐるまわらせて、おれたちのやってる木の家づくりには合っていない法律があまりにも多すぎるもんなん...

A げんこ、ここは食い込んでいて、いっしょにつくってかな、ならんだるうな。反対ばっかしててもどうもならんしな。

Q さすが親方、前向きですね！

A 一棟づくりの確らの仕事を十把ひとつからにはできねえよ。そこんところをどんだけの自由をもった、柔軟なものにできっかってごだよ。

Q また出たな、あたまを柔らかくっつこですね。



有限責任中間法人 日本民家協会 (左) と職人がつくる木の家ネット (右) の展示

ピアチェック送りは、すぐにははずせない その替わりに仕様規定や4号物件に特化した限界耐力計算の方法を

Q けどさ、住宅程度に限界耐力計算っていうのもおおげさだから、木造の住宅程度に限ってピアチェックをはずすということにはならないんすかね？

A おれたちは4号物件程度だったら、限界耐力計算を使った場合でもピアチェック送りはやめてよ、って主張してきた。けど、そこんところは国は今すぐにはいじろうとは考えてないんだな。

Q えーっ、それくらいじゃないっすか！

A 国はな、一度つった法律をひっこめるってことはなかなかしねえさよ。国の意地ってもんもあるだろうって。

Q すぐにピアチェック送りをやめるっていうんでなしに、国が出してきた案の一つのが、ここ3年で伝統構法向けに仕様規定をつくること、限界耐力計算の簡略計算法、精査法っていうをつくることなんだ。それをまかされたのが、大橋先生っていうわけさ。

Q その大橋先生つう人も、鈴木先生みたいにおれたちの味方になってくれる人なんすかね？

A まあ、すぐにそうやって敵味方って分けるなっ！ ただ、どちらかというと、柔軟造としての伝統構法そのものを受け入れてそれをどうしようかっていうよりは、柔軟造と言っただけでそんなに懐くようなのをよとして、現代のこの世の中では現実に向き合う、っていうようなこと言っただけ。

Q う〜ん、大丈夫なんすかね。

A 国からまかされて、中にも手抜き業者もいないとはいえない中、これからの基準になるものをつくらうという立場になれば、慎重になるのも無理はないよ。現代の消費者という法律の受審者も向こうに控えてるしな。つくり手と法律をつくる側とのずれはもうどうしたってでてるよ。けれど、そこも対話の中でお互いの立場や考えの違いを知ったり、認め合ったりしながら、どこまで歩み寄れるかが大事だと思うよ。

守りたいのは「自由度」 そのために大工や設計士も委員会ががんばる！

Q おれたちとしては、改正基準法前、つまり、鈴木先生の限界耐力計算のマニュアルを思いながら性能規定で石場立ての伝統構法でも通して道が確保される状態を、最低限死守したいけどな。

A うじゃ石場立てまでの仕事はしてないが、せっかく開きかけた自由の門が閉じることのないようにしてもらいたいもんだな。そこがダメになると、伝統構法の根っこ部分を止められるように、息苦しいよ。

Q だから、今回のフォーラムでも、パネラーが大橋先生に念押ししていたよ。「大橋先生は限界耐力計算を4号物件に適用する簡易式をつくるっていうことですけど、鈴木先生の作られたマニュアルに依拠するような考えで進められるんですか？」ってね。

Q で、なんだって？

A 基本的な流れは鈴木先生のいいと思うよ、って言っただけ。けど、鈴木先生の作ったマニュアルは大筋ざあってあるんだけど、マニュアルを適用するためにはいろんな「旧し書き」がくっついてるんで、どんな建物にも使える万能の設計法だっていうわけではないんだよ。そのあたりを充実させていかないと、みたいなことだったな。

Q じゃあ、だいじょうぶなんっすね！

A そうすぐに白黒つけるもんじゃねえぞ。

Q (しゅん)

Q きりちゃん、よく分かっておいてほしいんだけど、石場立てが通るか通らないか、ってことはポイントのほんの一部でね。大事なのは「ものづくりの自由度」っていうことなんだよ。それは伝統構法に限らないんだ。山辺さんが構造設計の世界の現状を話してくれたけど、そこでも改正基準法以来「よりよく工夫する」自由がせぼめられ、窮屈になってる。その一方で雷辯づくりの重症は増してるって言っただよ。そういう状況も、改善された方がいい。

Q 伝統構法ばかりじゃないんですね。個別に工夫しようとするときに辛い基準法になってしまってる。そこが問題だ、というわけか。

A つねによりよいものを、と工夫するののもづくりの精神なんだ。そこが抜き出ているのが、日本人の本来の職人気質さ。そこを法律が縛ってしまったら、日本のものづくりはおしまいな。

Q まあ、大丈夫なことにするのかもしれないか。委員会に今こんでるつくり手はじめ、なりゆきを見守っている俺たちにも大きな責任があるよな。ひとまずは、11月〜12月に予定されてるよ。実大実験で関東型・関西型の伝統構法の建物を揺らしてみ、っていうのが次の山場になるな。

Q おれたちがいいと思ってるもんが揺らしてきて実際どうなのか、壊れる時はどこからどう壊れてくのか、この目で見てみたいんだな。

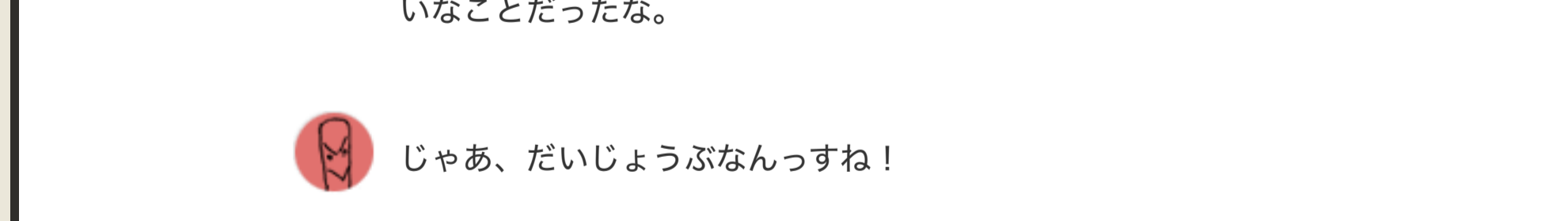
Q 実験は公開で、一ヶ月前くらいには申込の応募ができるようになるらしいから、申し込もうな。

Q こんどは俺もお供させてください！！

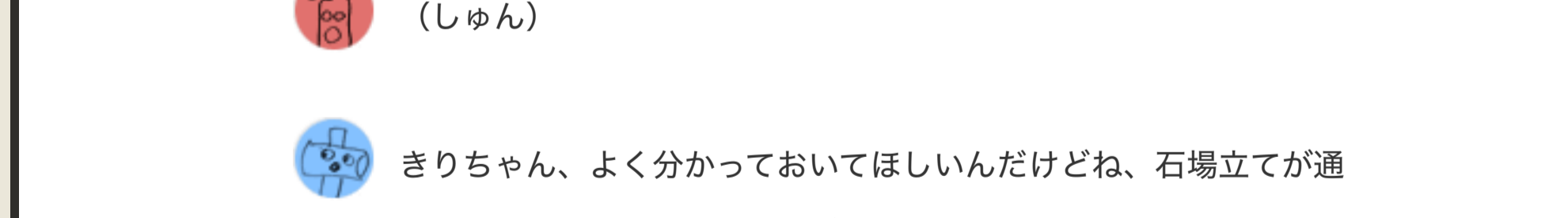
Like 0 気 寄ス

1 2 3 4

フォーラムの最後に、これ木造による決議文が宣言された。読み上げているのは静岡の設計士、寺川千佳子氏。クリックすると決議文を閲覧することができます。



関連する記事はこちら



第15期 木の家ネット総会 高知大会～会員発表～ 木村大会 第12期木の家ネット総会 工務店・山本氏～さん大 新浜町中地産地消被及地防 兵工務店)：職の再生 間しレポート 速報！アンケートの全回 答とまとめ

木の家・イベントカレンダー 最近の特集記事 2015年11月05日 第14期 木の家ネット総会 高知・加子母大会 2015年10月15日 聖山道徳大工：池山隆尚 (一級建築設計) 2015年7月27日 独立電源=オフグリッドの家 2015年6月13日 どう？ 古民家暮らしって？ 2015年5月6日 冬の温熱調査報告 2015年3月13日 伝統構法をユネスコ無形文化遺産に！ 2015年1月6日 私はこう書きました！ 木の家ネットを創出したパブリコ 2015年1月1日 改正省エネ法についてのパブリックコメントを出そう！ 2014年12月13日 改正省エネ法で、土壁はどうなる？ 2014年11月09日 無くなってる！ 困る！ 対面電動工員と組み替えるを復活させるためのアクション

人気のある記事 冬の温熱調査報告 15件のビュー 大工たちによる「家直し」の記録 12件のビュー 第三回これ木造フォーラム「伝統構法はこれからどこへ向かうのか？」の報告 11件のビュー

この記事のタグ このまなみなを次世代に 同じタグがついた別の記事 2020年11月28日 伝統木造設計士建築家に向けて、実物大実験 2020年10月25日 NPOの開催をいざやめよう 2020年10月1日 設計士・吉川保さん(古川設計)：木の家づくりは仕組みづくり 2020年10月6日 第三回これ木造フォーラム「伝統構法はこれからどこへ向かうのか？」の報告 2020年12月25日 土壁音楽